

建設産業委員会 会議録（要点筆記）

令和 3 年 9 月 7 日

午前 9 時 3 0 分 開会

午前 1 1 時 2 9 分 閉会

場所：全員協議会室

○沢田清建設産業委員長

ただ今から、建設産業委員会を開会します。議事を行います。議案第 5 6 号「令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 6 号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の説明を求めます。

○竹内正観光課長

【資料に基づき説明】

それでは、議案第 5 6 号令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 6 号中観光課が所管する事項について補足説明します。歳出予算から説明します。議案書 2 6、2 7 頁最上欄及び補足説明用の資料 1、資料 2 をご覧ください。6 款商工費、1 項商工費、4 目観光費における半田赤レンガ建物整備事業の合計 933 万 2,000 円の追加は、半田赤レンガ建物敷地の入り口付近にカプトビールの広告塔を設置するものです。設置する広告塔は、かつて国鉄名古屋駅前に設置されていたタワー型の広告を、原寸大で再現するもので、屋外における象徴的なモニュメントとするほか、建物がカプトビール製造工場であったことを視覚的に PR し、認知度の向上を図るものです。事業費の内訳としましては、工作物設置に係る建築確認申請手数料として 4 万 6,000 円、地質調査委託料として 4 万 4,000 円、構造計算等業務委託料として 20 万円、そしてカプトビール広告塔設置工事費として 9 0 4 万 2,000 円です。なお、当該事業を今回の補正予算に計上した理由は、令和 2 年末に前澤友作氏から寄附された 5 0 0 万円の活用先として早く事業化を具現化したいことと、広告塔がスタジオジブリ作に登場することから、来年秋のジブリパーク開業に合わせた PR を展開したいことによるものです。

次にこの事業に対する 2 つの歳入予算について説明します。1 つ目について、議案書の 2 0、2 1 ページをご覧ください。最上欄及び資料 1 をご覧ください。18 款寄附金、1 項寄附金、6 目商工費寄附金、1 節商工費寄附金の半田赤レンガ建物寄附金の 6 万 2,000 円の追加につきましては、半田赤レンガ建物整備のために 6 名の方から寄附いただいたふるさと納税寄附金を収入するもので、歳出で説明した半田赤レンガ建物整備事業の財源の一部として全額を充当します。同じく議案書 2 0、2 1 ページの 2 段目の欄と資料 1 をご覧ください。歳入予算の 2 つ目、1 9 款繰入金、1 項基金繰入金、6 目半田赤レ

ンガ建物繰入金、1 節半田赤レンガ建物繰入金 9 2 7 万円の追加は、令和 2 年度末時点で 9, 9 9 6 万 4, 0 0 0 円ある半田赤レンガ基金の保管金の一部を取り崩して収入するもので、半田赤レンガ建物整備事業の財源の残りに全額を充当します。以上、歳入歳出予算の補正額は、それぞれ 9 3 3 万 2, 0 0 0 円の追加で収支の均衡を図っています。

○門田和博環境課長

議案第 5 6 号令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 6 号中環境課が所管する事項について補足説明します。議案書 2 4 頁 2 5 頁をご覧ください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境対策費、7 節報償費で、2 5 頁説明欄の委員謝金 7 万 7, 0 0 0 円の増額、及び 1 2 節委託料で、同じく 2 5 頁説明欄のゼロカーボンシティはんだビジョン策定支援業務委託料 9 3 0 万 6, 0 0 0 円の増額は、昨年度作成した第 2 次半田市環境基本計画に掲げた 2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、半田市が目指すゼロカーボンシティの姿と、そこに至る道筋、取組み方を示すビジョンの策定を行うものです。なお、この増額分は国の補助金で全額充当されます。本日別に配布した環境課参考資料をご覧ください。事業の内容は、半田市の 2050 年までの二酸化炭素排出量の将来推計を踏まえ、将来ビジョン、脱炭素シナリオを専門のコンサルタントの支援を受け策定するもので、補助要件である「①情報収集又は現状分析」「②将来の二酸化炭素排出量の推計」「③再生可能エネルギーの導入目標の作成」「④脱炭素に向けて必要な政策及び指標の検討」「⑤専門委員会等の会議の開催」を含むものです。スケジュールは令和 4 年 1 月末に事業を完了します。補正の理由は、当初は本事業に係る予算計上はなく、環境課担当者での策定を予定していましたが、補助の活用でより高度で専門性の高いビジョンを策定することが可能になったためです。以上で説明を終わります。

○沢田清建設産業委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○水野尚美委員

カプトビールの広告塔の設置について質問します。業務委託先の希望ではなく、ジブリパークとの関連性を持たせての広告塔の設置ということですが、ジブリパークとの連携の仕方を教えてください。また、ジブリ作品と関連していることが分かるよう、説明看板を設置する必要があると思いますが、その費用も含まれた予算ですか。

○竹内正観光課長

説明看板は広告塔の近くに設置する予定でその費用も予算に含まれています。ジブリパークとのタイアップについては、観光課と赤煉瓦倶楽部半田と愛知県のジブリパーク推進課とスタジオジブリと中日新聞が新しく設立し、デザイン・施行・運営を行うジブリパーク株式会社があり、ジブリパークの一翼を担う中日新聞にも話が飛んでおります。

ただ、ジブリパークの中で半田を PR することは難しいと聞いています。ジブリの世界観を重視するため、市や企業とのタイアップが透けて見えるようなことは前例がなく、嫌うためです。ただ中日新聞はジブリパークのオープンに合わせて、全国市への展開も行っていくため、そういったところで半田市の PR もできるのではないかという感触はあります。開業に向けた盛り上がりの中で目立つ存在としたいと考えています。

○水野尚美委員

例えば映画の中で広告塔が登場するシーンを切り取って、建物内で映像を流すことはできないのでしょうか。

○竹内正観光課長

著作権の問題があり、商業利用はできないこととなっています。改めて問い合わせは行いますが、映像自体を使うことは現時点では難しいです。

○水野尚美委員

ジブリの作品の中にカブトビールの広告塔が出てくることはすごいことであると思うので、上手にジブリとの連携をはかり PR してほしいと思います。

○沢田清建設産業委員長

他にありませんか。

○山本半治委員

広告塔の設置場所はどこですか。

○竹内正観光課長

資料 2 の裏面でお示ししています航空写真と設置イメージのとおりですが、入り口付近の緑地部分です。

○竹内功治委員

原資は前澤友作氏の寄附 5 0 0 万円だと思いますが、実際の金額は 5 0 0 万円よりかなりオーバーしています。5 0 0 万円以内に抑える考えはありませんでしたか。

○竹内正観光課長

当初は、5 0 0 万円以内に抑えようと考えていましたが、5 0 0 万円ではできることが限られてしまったため、ジブリパークの開園のタイミングに合わせて、なんとか赤レンガ建物がビールの製造工場だったということは示したいという中で、これが一番良いと考え提案しました。

○竹内功治委員

分かりました。原資を寄附してくださった前澤友作氏は、1 0 0 0 万人以上の Twitter のフォロワーがいるため、前澤氏をご招待し、Twitter で宣伝してもらうことも一つの広報活動になると思いますが、そういった考えはありますか。

○竹内正観光課長

お忙しい方なので、来てもらうことは難しいかもしれませんが、完成した際には、ちょっとしたセレモニーを行うことは考えていますので、ひとことコメントでももらえれば良いなということで、議員のご提案は念頭に置いて検討していきます。

○水野尚美委員

早く具現化することも重要だと思いますが、例えば JR 半田駅前が開発されていく中で、場所としては当時と同じように駅前に設置されることが理想であると思いますが、そういった検討はされましたでしょうか。駅に広告塔があれば、降り立った方も最初に目にされます。そこでカブトビールが周知されます。半田赤レンガ建物の敷地内に広告塔を設置するということは、赤レンガ建物を見に来た人に重複して示すことなので、無駄とは言いませんが、JR 半田駅前に広告塔を設置することで、さらに映画との関連性が、リアルになると思います。その点についてどのような検討がされたのか教えてください。

○竹内正観光課長

ご提案の内容は念頭にありましたが、JR 駅前の整備はこれからであるため、今の段階で広告塔を設置することはできません。しかし、かつて赤レンガ建物はトロッコ線で JR 半田駅とつながっていて、そこに倉庫があり、そこで一時的に貯蔵していたものを貨物で運んでいたというストーリーがあるので、費用がかかることなので実現ができるかは分かりませんが、そういった世界観や、JR 半田駅と赤レンガ建物のつながりが紹介できるような仕組みを、半田駅周辺で

も何らかの形で PR していきたいと考えています。

○水野尚美委員

前澤氏からいただいた500万円を長時間プールするのではなく早く具現化することについては理解ができますが、有効活用できるのかは慎重に検討すべきであると思いますので、今後はその点も考慮していただきますようよろしくお願いいたします。

○中川健一建設産業副委員長

半田市に元々なかった広告塔をシンボルとして設置する意味はなんですか。

○竹内正観光課長

元々あったものを復元することは、登録有形文化財の価値も高めるため、一番望ましく、第一候補として検討しましたが、設置費、維持費が莫大なため諦めました。展示室の見学をしなければ、赤レンガがカプトビール工場であったことを知らずに帰る人もいますので、カプトビールという表示は大きくしたいという中で、名古屋駅にあったものを設置するという判断をしました。

○中川健一建設産業副委員長

元々あったものを復元するということになるのですか。

○竹内正観光課長

当時の写真が何点か残っていますので、それを基に再現するという形です。写真がそれなりにちゃんと残っているので、色は、はっきりわかりませんが、形は元通り再現できるかと思っています。

○中川健一建設産業副委員長

JR は、半田市で実施することは賛成しているのでしょうか。

○竹内正観光課長

JR とはまだ直接話はしていませんし、JR が半田市に設置してほしいというような話もありません。

○中川健一建設産業副委員長

そういう話ではなく、JR 側から、もともと半田市になかったものを半田市が勝手に設置したと思われる心配はありませんか。

○竹内正観光課長

JR の昔の駅前広場のところに建っていたものですが、JR が建てていたわけではなく、カプトビールの会社が広告塔として建てていたものなので、JR の許可があるとかそういう類のものではないのかなと思います。

○中川健一建設産業副委員長

例えば名古屋市や名古屋市民から、半田に勝手に作ったとして非難される心配はないのでしょうか。

○竹内正観光課長

愛知県のジブリパークを推進している推進課には、名古屋駅前に県の予算で建てることはできないかという話もしましたが、場所もないし無理だと聞きました。そういったことがあるので少なくとも県から苦情が入ることはありませんし、むしろ県としては、喜んでくれているというような状況です。名古屋市の方には接触していませんので意見はよく分かりません。

○出口久浩市民経済部長

納屋橋のすぐ隣にあったカプトビールと書かれた建物が作品に出てきますが、カプトビールの支店が納屋橋にあったということで、半田の赤煉瓦倶楽部が納屋橋に行き、カプトビールの販売をしたり、半田のイベントにも納屋橋の市民活動団体が、来られてイベントを盛り上げていたりしているので、市民レベルでは、もめるようなことはないと思っています。ただ名古屋市には直接話をしていないため、今後調整はしますが、基本的にもめるということはないのかなと考えています。

○中川健一建設産業副委員長

それはやはりやった方がよいと思いますので、問題だと思いますが、そもそもここになかったものを作るということは、単に観光アピールのために行うのか、カプトビールの関連品の収集のためなのか、どういう考えでしょうか。

○竹内正観光課長

赤レンガ建物自体が、120 年以上経っていて、登録有形文化財になっている歴史のある

貴重な建物であります。また、ちょうどジブリにからむような PR もできるタイミングで、歴史を感じさせるモニュメントとして再現できるということもあり、理由は 1 つではないですが、総合的に判断し実施したいとするものです。

○中川健一建設産業副委員長

どの程度の再現を目指しているのでしょうか。

○竹内正観光課長

材料は今手に入るもので作成でき、形も写真が残っているので、復元は相当なレベルできると考えています。

○中川健一建設産業副委員長

ジブリ映画の看板のイメージが悪くなるのは、よくないと思います。映画と実物のイメージの乖離がなく、質感や色等も再現できるのでしょうか。

○竹内正観光課長

芸術作品のように復元が難しいものではないため、現物とイメージに大きな乖離があるということにはならないと思います。

○中村和也委員

ゼロカーボンについて伺います。委託料 9 3 0 万円ということで、金額を見ると大きいと感じますが、ビジョン策定にあたる専門のコンサルタントというのは、どういったところが想定されているのか、もしくは決まっているのかという点と、市内の排出量の推計ができるということは、削減量の推計もコンサルタントに依頼するとできるという理解でよろしかったでしょうか。

○門田和博環境課長

まず、専門のコンサルタントということでエネルギーに関する計画とかの実績があるようなところ、あと環境基本計画のようなものを策定した実績があるようなコンサルタントから選定します。2 点目の将来に対する二酸化炭素排出量の推計ということですが、削減についても当然考え、削減量についても推計をしていくということになります。たとえば、太陽光、風力、生ごみなどを利用した再エネについての推計も実施され、活用による二酸化炭素削減の効果の推計も行います。

○中村和也委員

削減量の推計もできるということですが、委託期間が令和 4 年 1 月 20 日までということですので、この委託は策定で、その後の提言やモニタリングは別途予算をとり委託するという事によろしかったでしょうか。

○門田和博環境課長

委託するかについては未定ですが、別途進行管理を行っていくことを考えています。

○新美保博委員

カプトビールの広告塔の話ですが、前澤氏はこれを行うために 5 0 0 万円を寄附してくれたのか、使途は半田市に一任された中での寄附なのか、どちらでしょうか。もし目的寄附であれば、今回認める話であるので、今後あれをやってほしいこれをやってほしいといった要望が増えることが予想されますが、それを承知で今回の事業を実施するという事によろしいでしょうか。また寄附金だけではなく公金が入るわけですが、全市民がジブリファンではない中で、全市民に認めてもらえる施策なのでしょう。市は、広告塔を設置した目的と効果を説明する必要があると思いますが、説明がなかったと思うので説明をしてください。

○竹内正観光課長

目的寄附かどうかについてですが、当初前澤氏が、Twitter で募集をしたのは、8 億円で、優れた提案をした自治体に 8 億円を差し上げるというものでした。そこで半田市は赤レンガ建物の中に知多牛とカプトビールが楽しめるレストランをつくりたいと提案しました。半田市の提案は赤レンガ建物の魅力を向上する目的でした。結果的には、約 1 5 0 の自治体から募集があり、前澤氏が 1 つの自治体に絞るより、均等に 5 0 0 万円ずつ分けるということにした中で、いただいた寄附です。その際、ふるさと納税の赤レンガ建物整備のためにという形で 5 0 0 万円いただきましたが、具体的にレストランをつくるための一部としてほしいという寄附ではなく、何に使ってくれてもいいということで寄附をいただいたので、目的寄附には当たりません。またもらったお金をいったん資金として蓄えておけばいいのではないかという話もありますが、5 0 0 万円という額が大きく、半田がたまたま見つけて応募したことで、寄附をいただけたものなので、寄附者の意向も受けながら、何らかの形にしたいと考えました。目的寄附ではありませんが、特殊な寄附の形態と額を考慮して、なるべくはやく具現化したいと思い実施したいとするものです。実施効果についてですが、赤レンガ建物は外観については認知されていますが、カプトビールと関連付けるものが少なく認知度も低いので、赤レンガ建物とカプトビールを結びつけるものとして、観光課としては必要だともい、視覚的に分かり、ジブリパーク

の開園と時期を合わせることで露出度も上がると考え、PR 効果があると考えました。ただ、具体的にどの程度の PR 効果があるかということは、観光全般に言えることですが、試算はできません。感覚的な話にはなりますが、PR には一番効果がある方法だと考えています。

○新美保博委員

私は、水野委員の言うように JR 半田駅前がよいと思っていて、もともと広告塔は半田市を PR するものであり、カプトビールや赤レンガ建物などについて何をどこで PR するかという全体像が分かっていないことが問題だと考えています。全体像があってその過程で赤レンガ建物付近に広告塔を建てるということであればやってみたらどうかという話になりますが、たまたま寄附金があったから、広告塔を建てるということでは、今後が心配ですがいかがでしょうか。

○竹内正観光課長

広告塔を建てるには、もう少し全体的な取り組みが必要ではないかという話かと思いますが、JR 半田駅でも何らかの取り組みは必要であると考えています。JR 武豊線と赤レンガ建物は実際にレールで繋がっていたという経緯もありますので、その近代化遺産のストーリーの中で総合的に PR していくことを検討していきたいと考えています。

○新美保博委員

次にゼロカーボンについてです。どこのコンサルタントに頼むかはプロポーザル中とのことですが、選定するメンバーはだれですか。また、どういう条件をつけて委託業者と契約を行いますか。

○門田和博環境課長

まず、業者の選定は、庁内の職員で行おうと考えています。また、選定にあたっては、バイオマス発電所があるなどの本市の特性を考慮し、産業構造や、そこでの CO2 排出量などの特性を整理したうえで、コンセプトが提案されているのか、また、短いスケジュールの中で、実施できる人員や体制ができているのかなどを評価していきたいと考えています。

○新美保博委員

後で募集要項を見せてください。こちらからどんな街にしたいかを提示しなければ業者もどういった提案がいいのか考えられないと思います。だからどういう条件を提示したかが聞きたいです。

○門田和博環境課長

半田市の自然的、経済的、社会的条件を踏まえた温室効果ガスの排出量や、再生エネ

ルギーの現状を分析すること、また将来推計にあたって、半田市の特性を考慮して、削減対策効果を踏まえた推計をすることも条件としています。そういった推計を踏まえて将来のビジョン、シナリオの複数のパターンで作成してほしいと伝えています。また、再生エネルギー導入目標値の記載もさせていただきます。

○新美保博委員

930万6千円の財源は諸収入となっていますが、これは具体的にはどういことですか。

○門田和博環境課長

これは、直接国から補助が下りてくるのではなく、公益財団法人日本環境協会を經由して半田市に交付される補助金であるためです。

○新美保博委員

その団体はどのような団体か教えてください。

また、補助金といっても税金であるため、自分たちでやろうとしていたことであれば、補助金を使わず、職員でやるべきだと思いますが、いかがですか。

○門田和博環境課長

日本環境協会という団体についてですが、設立の目的は環境保全に関する意識の普及及び調査研究等に関する事業をおこなって、国民・事業者等をはじめとするあらゆる主体に環境保全のための自主的活動の推進をはかり、もって持続可能な社会の実現に寄与することを目的としているという団体です。

また、職員でやるべきだという話についてですが、令和3年度当初予算作成時には、こうした補助金があることは知らなかったため、自分たちでやろうと考えていましたが、令和3年3月の下旬の議決後にこういった補助があることのご案内があり、できるのであれば専門的な知識を借りながら作成していこうと考えました。

○新美保博委員

広告塔の件も同様ですが、せっかく新たに実施する事業なら、みんなに喜ばれる事業にしたいという思いがあります。だから懸念事項は、事業を実施する側が事前に想定し、つぶしておくことが当然だと思います。しっかり理論武装してから提案してください。

○山本半治委員

専門的知見を要する策定委員会とありますが、この委員会のメンバーを教えてください。

○門田和博環境課長

設置要綱がありまして、学識経験者、産業関係者、各種団体の代表者、専門員、行政関係者ということで、11名選定していくことを考えております。

○山本半治委員

メンバーはすでに決まっていますか。

○門田和博環境課長

大体は決まっています。

○山本半治委員

そのような、専門家の方が集まっていたくのであれば、半田市にあったゼロカーボンシティのビジョンを作っていただけだと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

○中川健一建設産業副委員長

11人もいてまともな議論になるのでしょうか。1人10分発言したらそれで110分です。ほんとにちゃんと議論しようとするならば、せいぜい5、6人で事務局の説明も15分程度で議論すべきだと思いますが、いかがですか。

○門田和博環境課長

今回選定するメンバーには、環境基本計画策定等で関係があり、半田の状況を理解されている方も含まれていますので、ゼロからのスタートではありません。資料等は前もって配布する等、なるべく効率的に議論が進むよう努めます。

○中川健一建設産業副委員長

赤レンガの広告塔についてですが、赤レンガには機銃掃射の跡があり、「風立ちぬ」に連動させるということであれば、戦争の博物館も整備していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

また、ゼロ戦をつくっていたわけではありませんが、中島飛行場との連動性をつくれれば、半田は面白い位置にいると思いますが、そういった考えはありませんか。

○竹内正観光課長

戦争をキーワードに赤レンガとジブリ作品の「風立ちぬ」を関連づけるという考えはあると思

います。ただ、戦争教育にまで広げるとなると、それなりの施設が必要となり、また観光セクションとして、博物館を提案していく考えは今のところありませんので、これはもう少し大局的なところで議論する話かなと思います。ストーリーとしては結びつきますが、寄附金 500 万円を使おうとする段階では、そこまで広げて議論をすると、何年も先の話になってしまうので、枝葉のことと言われればそうかもしれませんが、駅前の開発とのかかわりは想定しながら、進めさせてもらいたいとする提案です。

○中川健一建設産業副委員長

今すぐにやれなくても、例えば加藤美幸議員が一般質問でやったのは、現状は外に機銃掃射の跡があり、そこにパネルが 1 つおいてあるだけですが、赤レンガ建物には空いている部屋がたくさんあるため、そこを活用して、当時のことや、中島飛行場のことなどを説明することで、はじめて「風立ちぬ」の深い意味が分かってくるので、そこを考えずにカブトビールの広告塔を建てることでジブリと表層的に連動することには何の意味もないと考えますが、いかがでしょうか。

○竹内正観光課長

戦争の教育ということもある意味大事なことなので、子どもたちにそれを知ってもらうためには、今年から始めていますが、学校への出前講座をやっていきますので、そういったことで戦争教育は取り組んでいきますが、赤レンガはいまのところ観光施設であるため、戦争教育を行う施設に変更するということであれば、赤レンガをどういう施設にしたいかというスタンスから議論していくような話になりますので、今の段階で観光課長からどうこう言うことはできませんが、考え方としてはあるかなと思います。

○中川健一建設産業副委員長

カブトビールの広告塔をつくるなら、赤レンガでカブトビールをつくるということは考えないのでしょうか。

○竹内正観光課長

もともと半田で作られていたカブトビールを半田の企業が作ってくれることが理想ですが、市内の酒造メーカーが検討したが、設備投資等で相当な金額がかかりリスクがあるという中で、手を挙げていただいたのが、今の知多ビールさんです。知多ビールさんはそれなりの設備投資をして今供給してくれています。議員の考えも理解できますが、今の段階でほかのメーカーに供給を依頼することはこれまでの経緯から考えると難しいと考えています。

○水野尚美委員

専門的知見を要する策定委員会についての謝金のところで、これは 11 名分ですか。

○門田和博環境課長

謝金対象の方が、学識経験者 2 名と、専門員 3 名です。

内訳は、単価が 3,850 円で 4 回会議を予定しているので、4 回分で 77,000 円です。

○沢田清建設産業委員長

他にありませんか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清建設産業委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○沢田清建設産業委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○沢田清建設産業委員長

挙手多数です。

よって、議案第 5 6 号は、原案のとおり可決しました。しばらく休憩します。

休憩 10 時 44 分

再開 10 時 48 分

○沢田清建設産業委員長

会議を再開します。次に議案第 63 号半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○加藤明弘クリーンセンター所長

議案書の 67 頁をお願いします。議案第 63 号半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正については、本会議場において市民経済部長が説明をしたとおりですので特に補足説明はありません。

○沢田清建設産業委員長

説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○新美保博委員

事業系ごみと家庭系ごみがある中で、事業系ごみと家庭系ごみの処理にかかる費用の差は、どれくらいですか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

営業ごみについては、直接搬入をしており、収集運搬の費用が掛かっていないため、処理費用が 200 円、家庭系ごみは収集運搬の費用もかかるため、処理費用は約 300 円です。ごみ処理に係る経費のうち、営業ごみは全額をいただいております、一般家庭ごみは経費にかかる 3 分の 1 をいただいております、営業ごみについては 200 円の処理費用、一般家庭ごみについては 100 円の処理手数料をいただいております。

○新美保博委員

事業者が収集運搬を許可業者に依頼する場合は、収集運搬業者に別途費用を払っているということですか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

そうです。

○新美保博委員

事業系ごみの処理については、半田市が処理費用の負担をしている部分はないということでしょうか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

事業系ごみは実費を徴収しています。これは、近隣市町、広域環境組合も同じ考えで 200 円を設定しております。半田市の処理費用の負担はありません。

○中村和也委員

1 月 4 日から営業ごみを広域環境センターに搬入できて、4 月 1 日からは、営業ごみ、家庭系ごみともに広域環境センターに搬入できるということによろしかったでしょうか

また、1 つの改正条例の中に附則をみると、施行日が違うものが一気に改正条例に入っていますが、問題はないのでしょうか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

1 月 4 日から広域環境センターの試運転が始まります。その試運転に必要なごみとして、市内のステーションでの収集ごみと、事業系ごみが必要になります。

事業系ごみは、許可業者のごみについて 1 月 4 日から広域環境センターに搬入します。したがって、1 月 4 日から 3 月 31 日までは、一般家庭の持ち込みごみ及び、事業者の持ち込みごみは、今まで通り半田市のクリーンセンターで受け入れを行います。4 月 4 日からはすべて広域環境センターで受け入れを行うため、2 段階の条例改正となります。

条例改正については、法務担当と調整をし、同年度で 2 回条例改正をするのであれば、1 度で改正するべきだということで、このような改正になりました。

○中村和也委員

法務担当と調整を行って、同じ年度のものなので 1 度にということでしたが、条例改正の議案を 2 つに分けずに 1 つの議案で施行日が違うものを 1 度に入れてしまうことに問題はないということによろしいでしょうか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

問題はないということで、今回上程させていただきました。

○沢田清建設産業委員長

ほかには、ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清建設産業委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○沢田清建設産業委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清建設産業委員長

ご異議なしと認めます。よって議案第 63 号は原案のとおり可決しました。

次に議案第 64 号知多南部広域環境組合規約の変更についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○加藤明弘クリーンセンター所長

議案書 69 頁をお願いいたします。議案第 64 号知多南部広域環境組合規約の変更につきましては、本会議場で市民経済部長が説明した通りです。特に補足説明はありません。

○沢田清建設産業委員長

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○中村和也委員

細かい点ですが、現在の規約をみますと、100 分の 50 や 100 分の 100 は漢数字になっていますが、上程いただいた議案は算用数字となっていますが、議案上は算用数字ですが、規約は漢数字になるということでしょうか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

議案書通りに変更になります。

○中村和也委員

ネット上の半田市の条例検索システムでは、漢数字になっていましたので、どちらが正しいでしょうか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

確認をさせていただきます。

○中川健一建設産業副委員長

これは組合議会の規約のことですが、仮に半田市議会で否決となった場合、その後はどのような手続きになるのでしょうか。

○加藤明弘クリーンセンター所長

構成市町の1市が否決になった場合でも、その後の組合議会で可決になれば可決されます。

○沢田清建設産業委員長

他にはありませんか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清建設産業委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただいまから討論を省略して採決に入ります。ご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清建設産業委員長

ご異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することで、ご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清建設産業委員長

ご異議なしと認めます。よって議案第 64 号は原案のとおり可決しました。

次に議案第 69 号令和 2 年度半田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○大松季也上水道課長

【資料に基づき説明】

議案第 69 号令和 2 年度半田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、本日お配りさせていただいた資料に基づき説明します。

利益を追求する一般的な民間企業とは違い、水道事業のような公営企業はいわゆる儲けを求めるものではありません。そのため利益剰余金の取扱いについても、民間企業は会社法に基づき、株主への配当を考慮した処分が求められますが、公営企業にはそのルールは当てはまりません。半田市水道事業では、公営企業としての安定的な運営に資するための処分とし、近い将来に必要となる資金の積立と、管路など長期的に使用する施設の取得分の自己資本への組み入れを行うとしています。

表の内容について説明します。表の左側をご覧ください。こちらは未処分利益剰余金の内訳です。表の右側が処分の内容となっており、網掛けとなっている表の 1 番上、令和 3 年度の行が今回議決いただく処分の内容です。なお、ここでの処分というのは、決算により算出した未処分利益剰余金はまだ何も決まっていない金額ということですので、その使い道、行先を定める会計上の処理です。

それぞれの項目について説明します。令和 2 年度末の未処分利益剰余金の残高は、左側の上から 2 行目に網掛けをしている欄の 3 億 3 8 3 1 万 1 1 3 3 円です。この内訳は表の 1 番左から順に前年度から繰り越された剰余金と、当年度の決算に基づく純利益、減債積立金の使用分、建設改良積立金の使用分、この合計であります。

次に処分の内容ですが、右側 1 番上の行、令和 3 年度の網掛け部分をお願いいたします。処分の額の算出方法については、欄外にも記載をしておりますが、補足して説明します。減債積立金への積立は、本年度に償還する予定の企業債の元本分、1 億円弱の予定ですので、そのための積立として 1 億円といたします。

1 つ右に飛んで、自己資本金への組み入れ、こちらはこれまで企業債を充てて、建設、取得をした施設にあって、令和 2 年度に償還をした金額分は、負債のない完全な水道事業の資産となったものと言えます。そのため今後の事業運営にあたって、長期にわたって使用するものですので、自己資本金に組み入れるものとして、9922 万 8444 円となっています。未処分利益剰余金全体からこの積立金と自己資本金への組み入れ額を差し引いた金額のうち、きりの良い 1 億 3000 万円を今後の建設改良費に充てるとして積立、端数は翌

年度に繰り越すといった処分内容です。

○沢田清建設産業委員長

補足説明は終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清建設産業委員長

ないようですのでこれで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略して採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清建設産業委員長

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清建設産業委員長

ご異議なしと認めます。よって議案第 69 号は原案のとおり可決しました。

次に議案第 70 号令和 2 年度半田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○森下雅仁下水道課長

【資料に基づき説明】

議案第 70 号令和 2 年度半田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、本日お配りさせていただいた資料に基づき説明します。

なお、上水道課と同様の説明については省略させていただきます。

下水道事業は、一般会計からの繰入金で収支の均衡を図っております。しかし、決算では使用料収入の増や、請負差金などの費用の減などの要因により、収入と支出との差額が純利益として発生します。この純利益は全額企業債の償還に充当することとして、減債積

立金に積み立てております。表の内容についてご説明いたします。表の左側は未処分利益剰余金の内訳、右側は処分の内容となっております。それぞれの項目を説明します。まず当年度未処分利益剰余金ですが、令和 2 年度の未処分利益剰余金の残高は、上から 2 行目の網掛けしている欄の 1 億 2280 万 3046 円であります。

この内訳は表の左から、令和元年度純利益相当額を全額令和 2 年度に繰り越した前年度繰越剰余金 2524 万 1019 円そして、令和 2 年度に発生した当年度純利益、5412 万 2179 円、令和 2 年度に企業債償還のため、減債積立金として使用しました、4343 万 9848 円の合計でございます。次に今回ご議決いただく処分のないようですが、右側の表網掛けがしてある部分でございます。減災積立金への積立は令和 2 年度の前年度繰越剰余金 2524 万 1019 円で令和 3 年度の企業債償還に充当します。自己資本金への組み入れは 4343 万 9848 円で、令和 2 年度に減債積立金に積み立て、企業債の減債に充当したものです。なお企業債の償還に充てた金額分については、下水道事業の資産となったものです。そのため、今後の事業運営に長期にわたり使用するものであり、自己資本金へ組み入れる処分をするものです。表の 1 番右、網掛け部分は令和 2 年度決算における純利益 5412 万 2179 円で、残余して翌年度に繰り越します。なお、これは全額令和 4 年度に減債積立金に積み立てて処分することとなります。補足説明は以上です。

○沢田清建設産業委委員長

補足説明は、終わりました。ただいまから質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

○中村和也委員

繰越が 5400 万ということで上水道事業と比べるとかなり多いですが、これは翌年度に減債に充てたいのでこれだけの繰り越しをするということによろしかったでしょうか。

また、建設改良積立金がずっとゼロなのですが、ゼロで大丈夫なんでしょうか。

○森下雅仁下水道課長

令和 2 年度の繰越金が 5412 万、これは令和 2 年度の純利益です。令和 2 年度の決算が確定するのは 5 月で確定した額は、その次の年度にあたる令和 4 年度の一般会計の負担を減らすべく、令和 4 年度の当初予算に充てています。令和 2 年度の純利益が確定するのは 6 月であるので、確定した次の予算で減債積立金に充てていこうという考えです。建設改良の積立金ですが、下水道事業は今一般会計から多額の繰入金をいただいております。起債残高もたくさん残っているため、まずは起債残高を減らすことに充当することを優先しており、建設改良費に積み立てる余裕がまだないということです。

○中村和也委員

減債を優先事項としているとのことですが、施設も老朽化していくと思いますが、建設改良積立金の残高はありますか。

○森下雅仁下水道課長

ありません。

○中川健一副委員長

令和 2 年度の純利益が 5 4 0 0 万円余りで来年度に繰り越すとのことですが、もともと事業は赤字で一般会計から繰り入れて黒字になっているのであれば、純利益は一般会計に返した方が分かりやすいのではないかと思います。今のやり方では下水道事業自体の健全性が分かりにくいのではないかと思います、できないのでしょうか。

○森下雅仁下水道課長

財政当局と協議をし、利益としてあがっているのであれば、一般会計に戻すのではなく、次年度予算として処分するのが会計処理上一番すっきりすることとなったためです。

○中村和也委員

減債の負債残高は、今現在どれくらい残っているのでしょうか。

○森下雅仁下水道課長

未償還残高は 180 億円程度です。

○沢田清建設産業委員長

ほかには、ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清建設産業委員長

ないようですのでこれで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまから討論を省略して採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清建設産業委員長

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「なし」との声あり。】

○沢田清建設産業委員長

ご異議なしと認めます。よって議案第 70 号は原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【「一任できない。」との声あり】

○沢田清建設産業委員長

では、また相談をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

○出口久浩市民経済部長

先ほどの議案第 64 号の知多南部広域環境組合規約の変更について、算用数字と漢数字について、ご質疑がありましたが、正式な規約は議案のとおり算用数字でした。ネット上の半田市の例規集は縦書きであるため、便宜上漢数字を使っています。

○沢田清建設産業委員長

次回は、9 月 14 日（火）9 時 30 分から市民経済部の決算審査を行います。9 月 17 日（金）13 時 30 分から建設部、9 月 21 日（火）は 9 時 30 分から水道部それぞれ行います。9 月 22 日（水）15 時頃から総括質疑の決算審査を行う予定ですのでお願いします。部ごとに部課長は、該当日には終日出席をお願いいたします。

以上で、建設産業委員会を閉会します。

閉会 11 時 29 分